

令和8年度 京田辺市公営企業会計システム構築業務委託

審査基準要領

1. 概要

本業務の審査・選定は、本市が設置した選定委員会により公募型プロポーザル方式を実施する。

2. 選定委員会

本業務における選定委員会の構成員（以下、評価委員という。）は、以下のとおりとする。

- ア 委員長 上下水道部長
- イ 委員 上下水道部副部長
- ウ 委員 上下水道部経営管理室担当課長（総務会計係長兼務）
- エ 委員 上下水道部上水道課長
- オ 委員 上下水道部下水道課長

3. 審査方法

- (1) 参加申込みの提出書類に基づいて参加資格審査を実施し、企画提案書等提出者の対象とする。なお、参加表明書の提出が1社のみ場合でも参加資格審査を実施するものとする。
- (2) 本市が定めた審査基準に基づき採点し、企画提案書等の書類審査及びプレゼンテーション審査会による採点の合計点が最も高い者から第1位順位として順位を選定する。なお、最高合計点が同点の場合、見積金額が低い者を第1位順位として選定する。
- (3) 前項にかかわらず、総合点が6割未満の場合は、候補者として選定しない。
- (4) 提案事業者が1社のみの場合であっても、企画提案書等の書類審査及びプレゼンテーション審査会を行い、最低水準点以上（総合点の6割以上）であれば、優先交渉権者とする。
- (5) 以下に掲げる事項に該当する者は失格とする。
 - ア 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
 - イ 本募集要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合
 - ウ 価格提案書の金額が委託上限額を超える場合
 - エ 仕様書の条件を満たさない提案を行った場合

- オ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- カ 評価委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- キ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

4. 審査基準

企画提案書等の書類審査及びプレゼンテーション審査会による採点の評価点については、以下のとおりとする。

企画提案書	機能評価	プレゼンテーション	価格評価	合計
300点	250点	200点	250点	1000点

ア. 企画提案書

提出された企画提案書に対し、以下のとおり採点を実施する。

大項目	項番	中項目	小項目	評価点
本提案に対する考え方	3-1	管理体制について	システム構築業務に対する基本方針	20点
	3-2	基本的なセキュリティ方針について	具体的な対策	10点
公営企業会計システムの特徴	4-1	システム機能について	会計基本	15点
			予算編成	15点
			固定資産	15点
			企業債	15点
			決算統計	10点
	4-2	システムのセキュリティについて	安全安定性	10点
システム構築	5-1	システム構築体制について	体制図	10点
			要因	10点
			管理体制	10点
	5-2	業務実施スケジュールについて	スケジュール	10点
			作業について	10点
	5-3	導入時の打ち合わせについて	打ち合わせ	10点
	5-4	データ移行について	データ移行方法	10点

	5-5	導入支援について	研修方法	10点
			研修サポート	10点
運用保守	6-1	運用保守における実施体制について	体制図（運用保守）	10点
	6-2	運用保守の基本的な考え方について	保守支援の内容	10点
	6-3	障害対応について	障害発生時の対応	10点
	6-4	法改正などへの対応について	対応方法	10点
自由提案	7-1	要求仕様以外の本市に有益な追加提案について	本市の将来を見据えた提案	25点
			共同利用・広域化についての提案	25点
合計				300点

イ. 機能評価

提出されたシステム機能要件回答書（様式第7号）に対し、項目ごとに採点を行い、重点項目（合計140項目）については150点満点に換算して求め、その他の項目（合計150項目）は100点満点に換算して求めるものとし、合計250点満点で採点するものとする。点数については以下の区分のとおりとし、重点項目は、重点項目の合計点を1,400で割ったものに150を乗じて求め、その他の項目は、その他の項目の合計点を1,500で割ったものに100を乗じて求めるものとする。

なお、小数点以下は切り捨てる。

評価区分		内容	評価点
重点項目 (140項目) 150点満点	A	標準機能として対応可能	10点
	B	パッケージの追加機能で対応可能	6点
	C	カスタマイズで対応可能	3点
	D	代替案で対応可能	3点
	E	対応不可	0点
その他の項目 (150項目) 100点満点	A	標準機能として対応可能	10点
	B	パッケージの追加機能で対応可能	8点
	C	カスタマイズで対応可能	6点
	D	代替案で対応可能	6点
	E	対応不可	0点

ウ. プレゼンテーション

提出された企画提案書を基に実施するプレゼンテーション審査会に対し、以下のとおり採点を実施する。点数は、各評価委員の点数の合計を評価委員の数で割って求める。なお、小数点以下は切り捨てる。

審査項目		評価点
①	業務目的及び業務内容の理解が十分にあるか	30点
②	市が求める要件・目的に対して、提案内容に適合性はあるか	40点
③	適正な業務体制（責任者、人員、役割分担等）となっているか	10点
④	工程ごとに妥当な進め方や業務内容となっているか	20点
⑤	安全管理及びリスク対応策などが十分であるか	10点
⑥	担当者の業務に対する適正、積極性及び意欲は感じられるか	30点
⑦	独自のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫が見られるか	30点
⑧	運営について、高度な知見や専門性の高い提案がされているか	30点
合計		200点

エ. 価格評価

提出された見積書に対し、以下のとおり採点を実施する。なお、小数点以下は切り捨てる。

審査項目		評価点
①構築費用	$100 \times (\text{提案者のうち最低見積} / \text{見積額})$	100点
②保守費用	$150 \times (\text{提案者のうち最低見積} / \text{見積額})$	150点
合計		250点